

## お申し込みご案内

申し込みにあたり以下の内容をご一読下さい。

この旅行は神奈中観光㈱（以下「当社」といいます）が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます）を締結することとなります。募集型企画旅行契約の内容・条件は、各コースごとに掲載されている条件のほか、下記条件、確定書面（クーポン類又は最終行程表）及び当社「旅行契約書（募集型企画旅行契約の部）」によります。

1. 旅行のお申し込み及び契約の成立  
旅行のお申し込みは、所定の事項をご記入の上、申込金（旅行料金の2割相当額）を添えてお申し込みください。申込金は、旅行代金又は、取消料若しくは違約金のそれぞれ一部として取り扱います。旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。
2. 旅行代金のお支払  
旅行代金の残金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日より前にお支払いいただきます。
3. 旅行代金に含まれるもの  
旅行日程に明示した運送期間の運賃（特に表示のない時は、エコノミー及び普通車を利用します）・料金、食事代、施設利用料金、宿泊費、宿泊費、食事代及びそれぞれの税・サービス料金、上記諸費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても払い戻しはいたしません。
4. 旅行契約内容・旅行代金の変更  
当社は天災地変、戦乱、暴動、運送、利用施設、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公庁の命令、当社の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。
5. お客様による旅行計画の解除  
お客様はいつでも下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。但し、次の場合は取消料をいただきません。  
●当社の旅行内容に重要な変更があったとき、及び旅行代金が増額されたとき等。

取消日	旅行開始日から起算してさかのぼって		前日	当日の解除 (無連絡不参加を除く)	旅行開始後の解除又は 無連絡不参加の場合
	10日前～8日前	7日前～2日前			
取消料率	20%	30%	40%	50%	100%

6. 当社による旅行契約の解除  
当社は次の場合において、旅行者に理由を説明して、旅行契約を解除することがあります。お客様は代金不払い、申込条件不適合、病気、旅行の円滑な実施が不可能なとき、天災地変、戦乱、運輸機関等におけるサービスの提供の中止、官公庁の命令その他の当社の関与できない事由による場合。
7. 旅行催行の中止  
最少催行人員に達しない時は旅行の実施を取りやめることがあります。この場合、旅行開始日の前日から起算して13日前、日帰りの旅行については3日前にご連絡し、当社にお預かりしている旅行代金は全額お返しし、この旅行契約を解除いたします。
8. 添乗員なし
9. お客様の責任  
当社はお客様の故意又は過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当社が損害を被ったときはお客様から損害の賠償を申し受けず。又、お客様は旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識した時は、旅行先で速やかに添乗員、当社又は旅行サービス提供者にその旨をお申し出ください。
10. 個人情報の取扱いについて  
①当社及び上記「販売店」欄記載の受託旅行業者は、旅行申込みの際にご提供いただいた申込書に記載されて個人情報についてお客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配の為に利用させていただくほか、必要な範囲で当該機関等に提供いたします。又、このほか当社及び販売店の旅行商品のご案内をお客様にお届けるために、お客様の個人情報を利用させていただくことがあります。  
②上記のほか、当社の個人情報の取扱いについては当社ホームページをご参照ください。
11. 旅行条件・旅行代金の基準  
このパンフレット記載の旅行条件は2012年1月1日を基準として算出しています。

●国内旅行傷害保険加入のすすめ  
当社は万が一の場合、募集型企画旅行契約に基づき一定額の補償をいたします。さらに安心して旅行を楽しんでいただくために、お客様自身で国内旅行保険（傷害・携行品等）に加入されることをお勧めいたします。

旅館・ホテル内等において、お客様が酒類、料理、その他サービス等を追加された場合は、原則としてお客様のお支払いとなり、その代金には消費税が課せられます。

企画・実施： 神奈川県知事登録旅行業第2-2号

神奈中観光株式会社（東京都町田市鶴間1534-1 総合旅行業務取扱管理者 古宮 一男）

主 催： J A 湘 南

共 催： 平 塚 市

施 行： NPO法人湘南ウエディングサポート